

神奈川労働局発表
平成25年6月21日

担当	神奈川労働局	労働基準部労災補償課
	課長	東尾 具紀
	労災監察官	安食 順子
	電話	045-211-7355

## 平成24年度 脳・心臓疾患及び精神障害の労災補償状況

- \* 労災請求件数      脳・心臓疾患及び精神障害ともに減少
- \* 支給決定件数      脳・心臓疾患では建設業、運輸業、郵便業、卸売業・小売業が同数で最多、精神障害事案では製造業が最多  
    (業種別)

神奈川労働局長久保村日出男は平成24年度の脳・心臓疾患（「過労死」等事案）及び精神障害の労災補償状況を取りまとめましたので公表します。

1 脳・心臓疾患の労災補償状況（別添資料1-1, 1-2, 1-3, 1-4のとおり。）
(1) 請求件数は58件で、前年度比13件、18%の減少となっている。
(2) 支給決定件数は23件で、前年度比7件、23%の減少となっている。
(3) 業種別の支給決定件数は「運輸業、郵便業」が前年度に続き多く、同数で「建設業」、「卸売業・小売業」が並んでいる。
(4) 職種別の支給決定件数は「輸送・機械運転従事者」が前年度に続き多く、同数で「専門的・技術的職業従事者」、「販売従事者」が並んでいる。
(5) 年齢別の支給決定件数は、「50～59歳」が8件、次いで「40～49歳」が6件と両方で全体の6割を占めている。

2 精神障害の労災補償状況（別添資料2-1, 2-2, 2-3, 2-4のとおり。）
(1) 請求件数は91件で、前年度比15件、14%の減少となっている。
(2) 支給決定件数は46件で、前年度比12件、36%の増加となっている。
(3) 業種別の支給決定件数は「製造業」が前年度に続きもっとも多く、次いで「運輸業、郵便業」、「医療・福祉」が同数で並んでいる。
(4) 職種別の支給決定件数は「専門的・技術的職業従事者」が前年度に続き多く、同数で「生産工程従事者」、「サービス職業従事者」となっている。
(5) 年齢別の支給決定件数は「30～39歳」が最多で、次いで「40～49歳」の順となっている。

表1-1 脳・心臓疾患(「過労死」等事案)の労災補償状況

(件)

区分		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
脳・心臓疾患	請求件数(全国)		889	767	802	898	842
	決定件数(全国)		797	709	696	718	741
	うち支給決定件数 (認定率)		377 (47.3%)	293 (41.3%)	285 (40.9%)	310 (43.2%)	338 (45.6%)
	請求件数(神奈川)		82	72	54	71	58
	決定件数(神奈川)		71	66	48	58	54
	うち支給決定件数 (認定率)		32 (45.1%)	30 (45.5%)	18 (37.5%)	30 (51.7%)	23 (42.6%)

- 注) 1 「過労死」等事案(8号事案(その他の業務に起因する疾病))の脳・心臓疾患について集計したもの。  
 2 決定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。  
 3 支給決定件数は、決定件数のうち業務上として認定した件数である。

図1-1 脳・心臓疾患(「過労死」等事案)の労災請求・決定件数の推移(神奈川局)

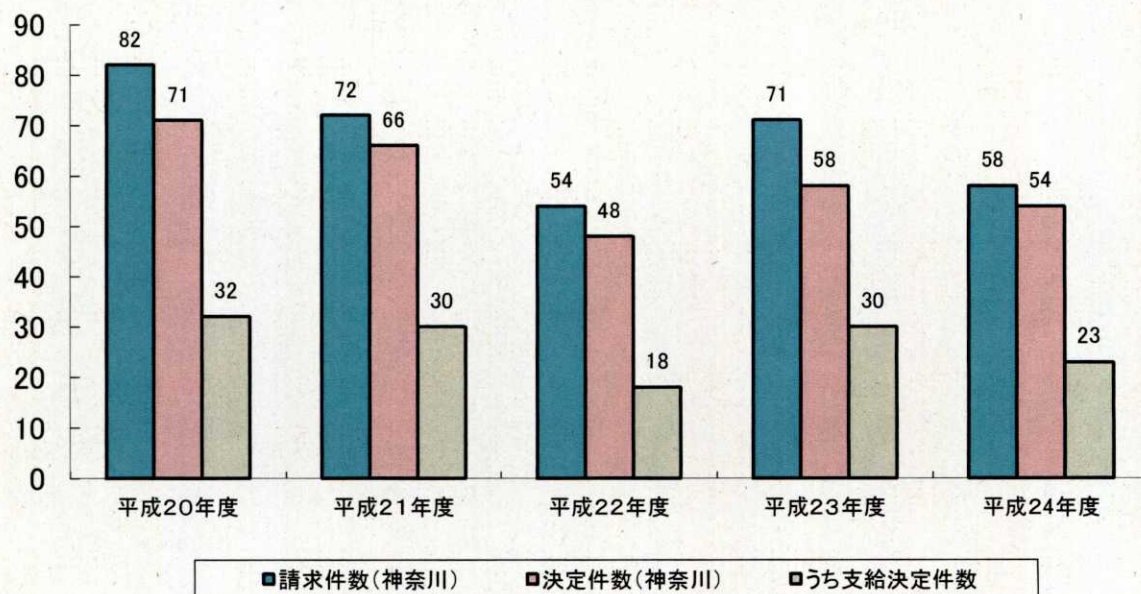


表1-2 業種別支給決定件数一覧(脳・心臓疾患)

(件)

業種	脳・心臓疾患(全国)		脳・心臓疾患(神奈川県)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	3	7	0	0
製造業	41	42	5	3
建設業	37	38	4	5
運輸業、郵便業	93	91	9	5
卸売業、小売業	48	49	5	5
金融業、保険業	3	1	0	0
教育、学習支援業	1	5	0	0
医療、福祉	10	11	2	0
情報通信業	5	15	0	2
宿泊業、飲食サービス業	26	24	2	2
その他の事業(上記以外の事業)	43	55	3	1
合計	310	338	30	23

注) 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図1-2 業種別支給決定件数構成比(脳・心臓疾患)

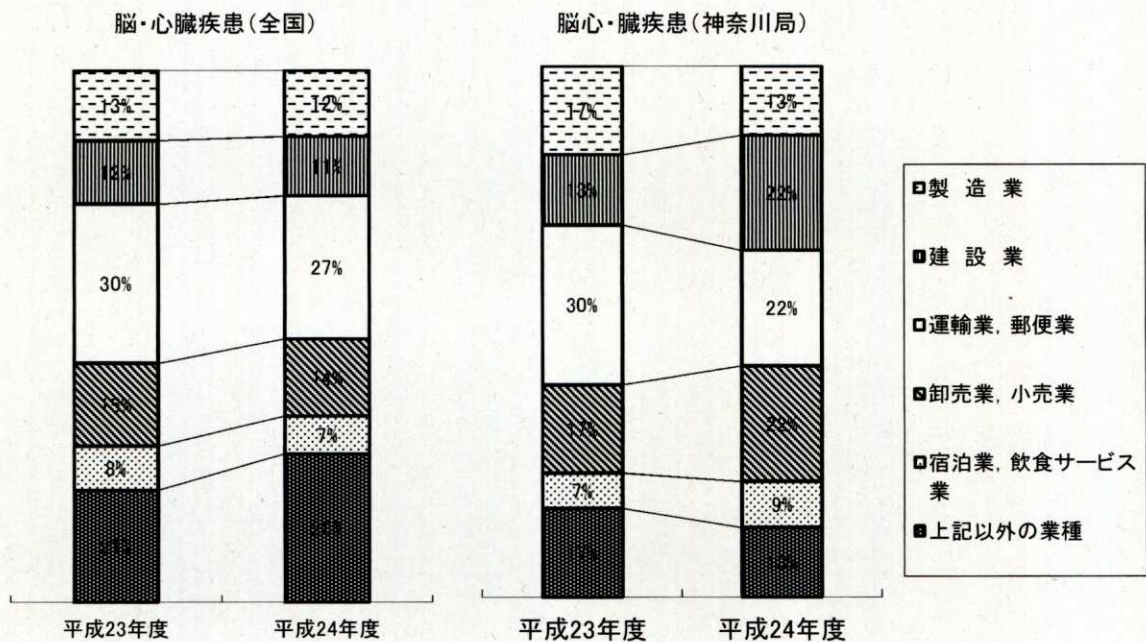


表1-3 職種別支給決定件数一覧(脳・心臓疾患)

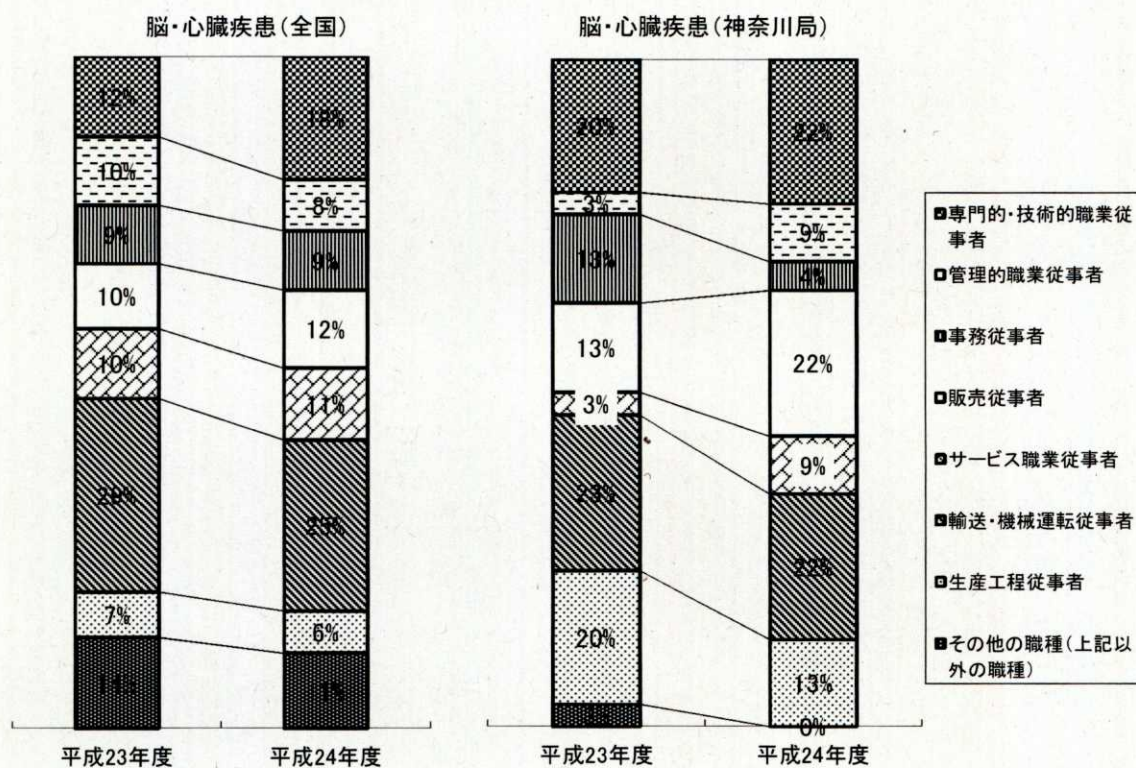
(件)

職種	脳・心臓疾患(全国)		脳・心臓疾患(神奈川)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
専門的・技術的職業従事者	37	62	6	5
管理的職業従事者	32	26	1	2
事務従事者	27	30	4	1
販売従事者	30	39	4	5
サービス職業従事者	32	36	1	2
輸送・機械運転従事者	89	86	7	5
生産工程従事者	21	21	6	3
その他の職種(上記以外の職種)	42	38	1	0
合計	310	338	30	23

注) 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業者などである。

図1-3 職種別支給決定件数構成比(脳・心臓疾患)



(資料1-4)

表1-4 年齢別支給決定件数一覧(脳・心臓疾患)

(件)

年齢	脳・心臓疾患(全国)		脳・心臓疾患(神奈川)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
29歳以下	7	9	1	0
30~39歳	29	56	1	5
40~49歳	95	113	9	6
50~59歳	119	118	14	8
60歳以上	60	42	5	4
合計	310	338	30	23

図1-4 年齢別支給決定件数構成比(脳・心臓疾患)

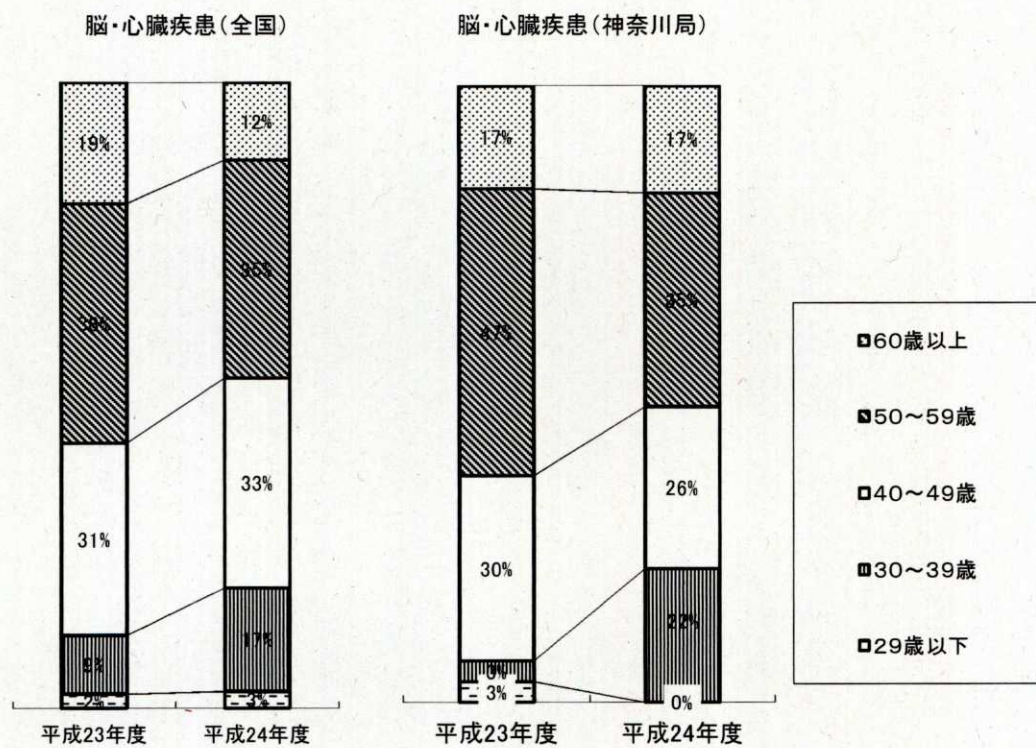


表2-1 精神障害等の労災補償状況

(件)

区分		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
精神障害等	請求件数(全国)		927	1136	1181	1272	1257
	決定件数(全国)		862	852	1061	1074	1217
	うち支給決定件数 (認定率)		269 (31.2%)	234 (27.5%)	308 (29.0%)	325 (30.3%)	475 (39.0%)
うち自殺 (未遂含む)	請求件数(全国)		148	157	171	202	169
	決定件数(全国)		161	140	170	176	203
	うち支給決定件数 (認定率)		66 (41.0%)	63 (45.0%)	65 (38.2%)	66 (37.5%)	93 (45.8%)
精神障害等	請求件数(神奈川)		76	94	101	106	91
	決定件数(神奈川)		70	74	82	101	97
	うち支給決定件数 (認定率)		18 (25.7%)	15 (20.3%)	19 (23.2%)	34 (33.7%)	46 (47.4%)
うち自殺 (未遂含む)	請求件数(神奈川)		9	10	5	10	12
	決定件数(神奈川)		8	9	10	8	11
	うち支給決定件数 (認定率)		1 (12.5%)	1 (11.1%)	2 (20.0%)	4 (50.0%)	4 (36.4%)

注) 1 精神障害等事案(9号事案(その他の業務に起因する疾病))について集計したもの。

2 決定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。

3 支給決定件数は、決定件数のうち業務上として認定した件数である。

図2-1 精神障害等の労災請求・決定件数の推移(神奈川局)

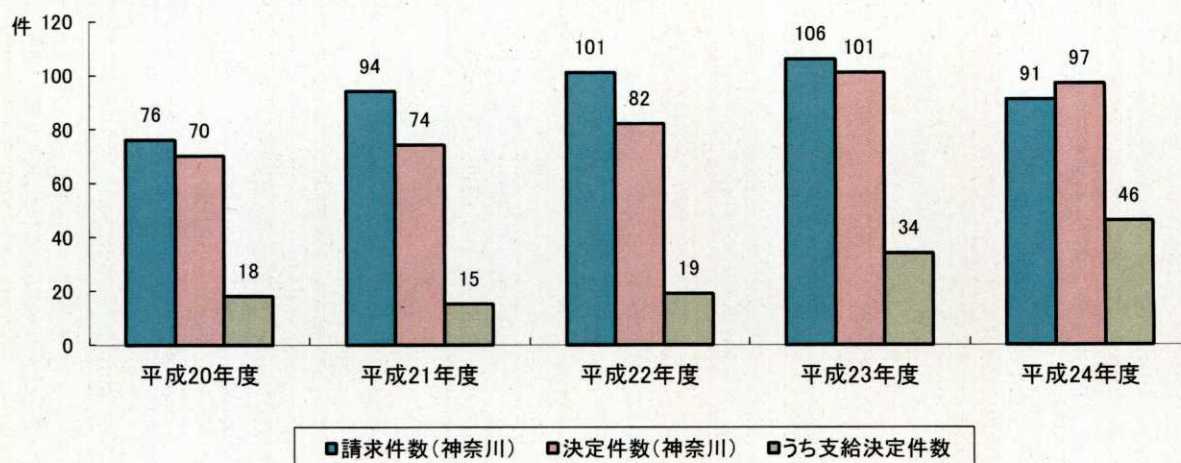


表2-2 業種別支給決定件数一覧(精神障害等)

(件)

業種	精神障害等(全国)		精神障害等(神奈川県)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	5	7	0	0
製造業	59	93	10	10
建設業	35	22	4	4
運輸業、郵便業	27	52	6	8
卸売業、小売業	41	66	2	6
金融業、保険業	8	12	0	0
教育、学習支援業	11	13	2	0
医療、福祉	39	52	5	8
情報通信業	13	35	0	2
宿泊業、飲食サービス業	25	30	2	3
その他の事業(上記以外の事業)	62	93	3	5
合計	325	475	34	46

注) 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図2-2 業種別支給決定件数一覧(精神障害等)

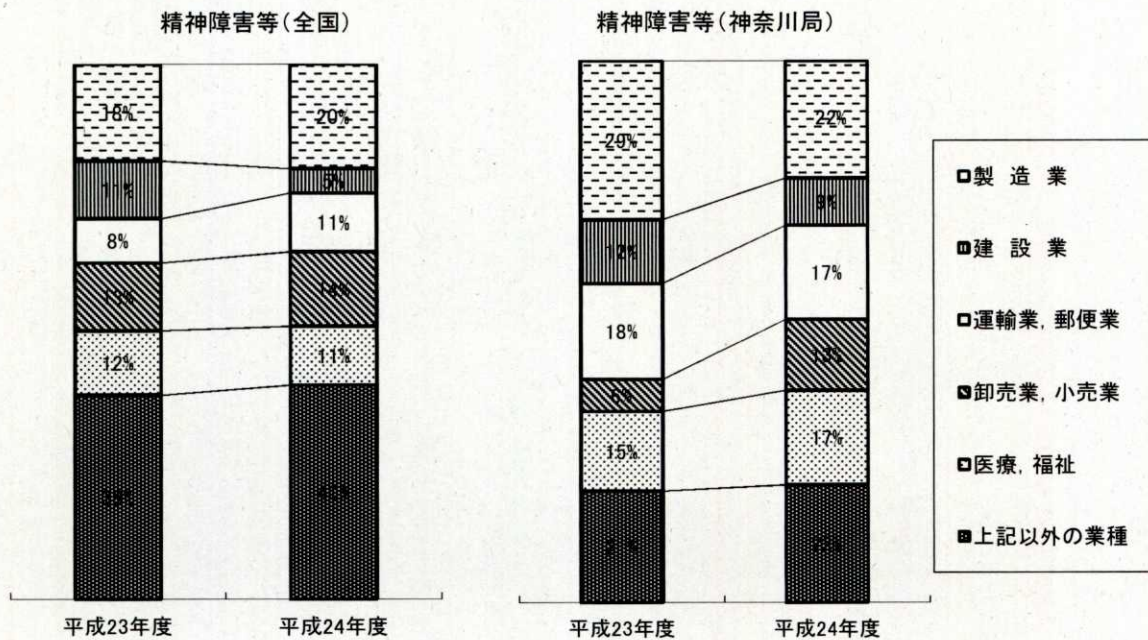


表2-3 職種別支給決定件数一覧(精神障害等)

(件)

職種	精神障害等(全国)		精神障害等(神奈川県)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
専門的・技術的職業従事者	78	117	11	9
管理的職業従事者	21	26	2	1
事務従事者	59	101	5	6
販売従事者	40	54	4	5
サービス職業従事者	38	57	2	9
輸送・機械運転従事者	18	33	3	7
生産工程従事者	35	56	7	9
その他の職種(上記以外の職種)	36	31	0	0
合計	325	475	34	46

注) 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業者などである。

図2-3 職種別支給決定件数一覧(精神障害等)

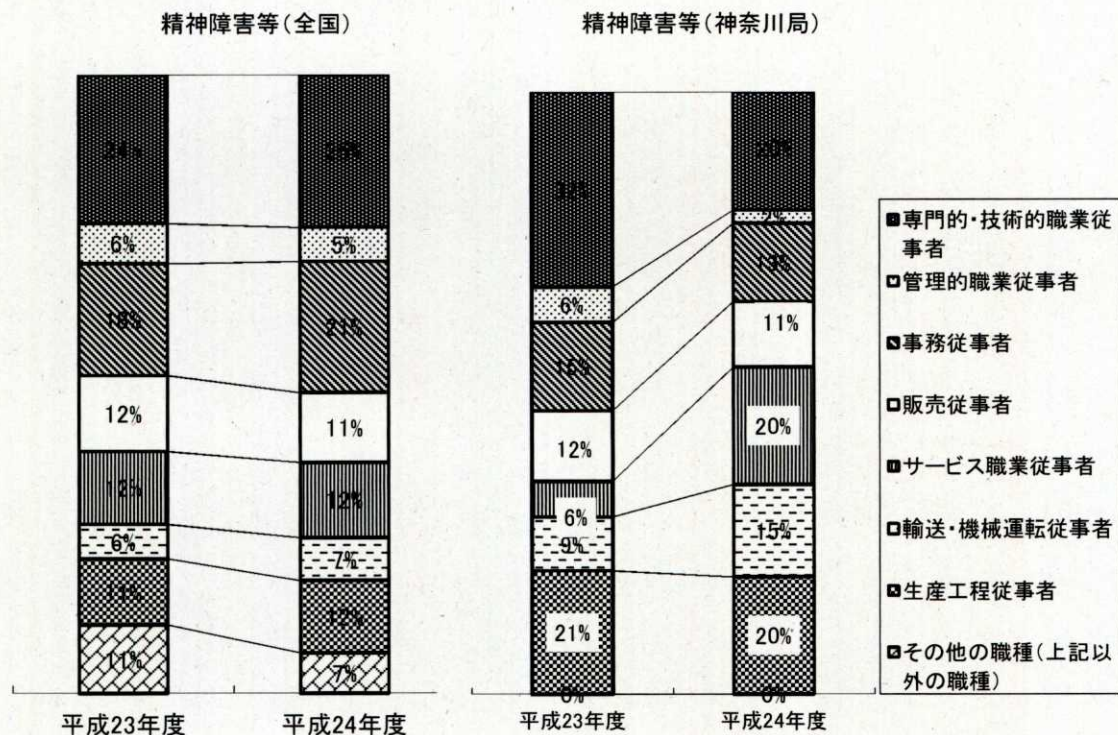




表2-4 年齢別支給決定件数一覧(精神障害等)

(件)

年齢	精神障害等(全国)		精神障害等(神奈川)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
29歳以下	74	107	7	8
30~39歳	112	149	11	16
40~49歳	71	146	10	15
50~59歳	56	50	5	4
60歳以上	12	23	1	3
合計	325	475	34	46

図2-4 年齢別支給決定件数構成比(精神障害等)

